

山口県文書館Web古文書 第2週 (解答編)

中世の古文書 1

— 信長・秀吉の文書 —

史料 1

「織田信長朱印状」(村上家文書5)

弟鷹一居到来候、

遠路懇情喜入候、別而

自愛不斜候、仍於

其面可抽忠節之旨、尤以

神妙候、弥可竭粉骨之

儀專一候、然而望事於

有之者、聊無異儀候、可

成其意候也、

(年未詳)

十一月廿六日

(印文「天下布武」)
信長(朱印)

(元吉)

村上掃部頭とのへ

弟鷹(おおか)一居(ひともと)到来候。遠路懇情喜び入り候。べつして自愛斜めならず候。よつて、その面(おもて)において忠節を抽(ぬき)んずべきの旨、尤も以て神妙候。いよいよ粉骨を竭(つく)くすべきの儀專一に候。しかりしこうして、望む事これあるにおいては、いささかも異儀なく候。その意をなすべく候なり。

●概要

織田信長(二五三四〜八二二)が、中世瀬戸内最大の海上勢力であった能島村上氏に対して「弟鷹(雌の鷹)を贈られた礼を述べ、望みを叶える旨を伝えたもの。この馬蹄形をした「天下布武」の朱印は、今のところ山口県内では二例しか知られていない。

●現代語訳

雌の鷹が一羽届いた。遠いところ親切な心遣いを大変喜ばしく思う。特別に大変大事にしているよつて、その方面において(私に対して)忠義を尽くすつもりだという旨は、非常に殊勝なことがある。今後ますます他を顧みずに尽力するように。次に、望みがあるのであれば、(自分としては)まったく異論はない。気にかけておくつもりである。

史料2

「豊臣秀吉朱印状」(右田毛利家文書14-17)

みんしん

として、

文ごとに

かひき

五まきたうらい、

よろこひ

おほしめし候、

なを

かうさうす

申へく候、

かしく、

(年未詳)

九月十一日

(豊臣秀吉
朱印)

あきの

五もし

●概要

豊臣秀吉(一五三七〜九八)が、「あきの五もし」(安芸国にいる娘)と親しく呼ぶような間柄の女性に対して、手紙と海気(染色)した練絹糸で緻密に織った絹布を贈られた礼を述べ、喜んでいいる旨を伝えたもの。「孝蔵主」は、秀吉の正室北政所付きの筆頭上臈(主席秘書官)の女性。

●現代語訳

便りとして手紙、特に絹織物五巻が届いた。喜ばしく思う。なお(詳しいことは)孝蔵主が申すであらう。

みんしん(音信)として、文ごとにか
ひき(海気)五まき(巻)たうらい
(到来)。よろこひおほしめ(思召)
し候。なをかうさうす(孝蔵主)申へ
く候。かしく。